



広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和47年12月20日発行 No. 104



# 待望の戸田井橋完成

## 11月13日に開通式

県道、小巻〜取手線上にある重要な橋、戸田井橋が完成して、去る11月13日めでたく開通式が挙行されました。ご承知のとおりこの橋は、従来木橋で、その上老朽はな

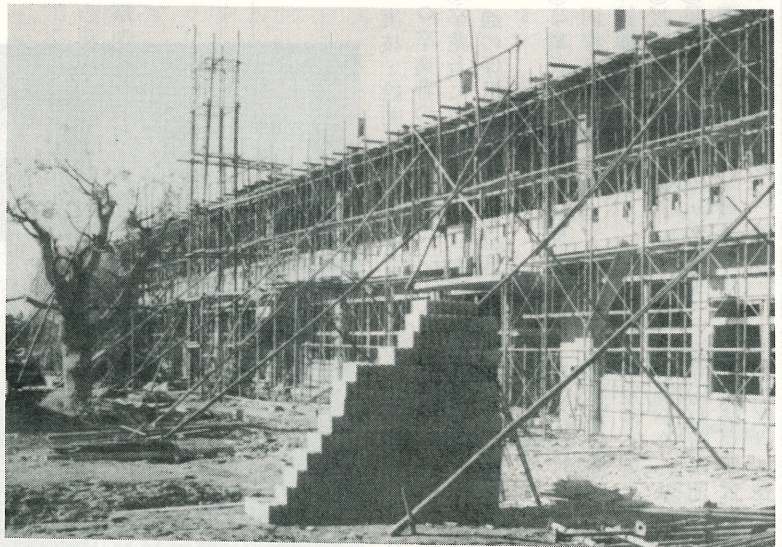
はだしく非常に危険になったため、かけ替えられたもので昨年完成した新栄橋と並んで町の発展に大きな役割を果たすことでしょう。



つづって保存いたしましょう



写真は戸田井橋の開通式。利根町長・取手市長・竜ヶ崎市長によってテープが切られました。



▲布川小の建設急ピッチ —— 上の写真は去る7月5日着工以来急ピッチで進められている布川小学校の建築現場を撮影したもので、完成は来春2月末日の予定です。

### 成人式にはそろって

参加いたしましょう

「成人の日」は「国民の祝日」で、おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日です。町では例年どおり、来たる一月十五日午前十時から、利根中学校体育館で成人式を行いますので、該当者はそ

って御参加くださるよう御案内申し上げます。

なお、四十八年度の成人該当者は男子九〇人、女子一一人、合計二〇四人です。

### 成人式の主な行事

- 成人証書の授与
- 記念撮影
- その他

# 役場職員の研修会実施

役場職員は「常に町民サービスに徹せよ。」という町長の方針のもとに、着々その成果をあげてまいりましたが、本年度は、後記の実施計画により、役場職員の研修会を実施いたしました。(昨年は九月に役場の一部機構改革と大巾な人事の異動を実施)

## 職員研修会実施計画

一、目的  
ますます多様、高度化する行政事務を迅速、適切に処理するために必要な法令、規則条令等に精通させ、かつ公務員としての素質の向上を図ることを目的とする。

### 二、研修期間

第一回の研修期間を十一月十五日から十二月十五日(三十日間)とする。

### 三、実施要領

① 研修の範囲 係長以下全員とする。

### ② 区分

○ 勤務年数三年未満の職員  
○ 勤務年数三年以上の職員

### ○ 係長

### ③ 講師

(イ) 県から専門家を招聘する  
(ロ) 課長、係長全員(ただし勤務年数三年以内の職員に對し)

### ④ 実施日時

毎週火曜日、金曜日の午後一時から四時三十分までとする。

⑤ 先進市町村の事務処理見学会。二名一組として見学を行う。

## 茨城県立 保育専門学校 学生募集

- 受付期間 2月1日～15日
- 募集人員 50名
- 修業年限 2年
- 試験科目

学科・国語・作文・社会・生物

### 実技・絵画・音楽・体育

○ 卒業者の待遇  
卒業生に對しては、全国共通の保母資格が与えられます。

② 卒業者は短期大学卒業者と同程度に待遇されます。

○ 特典  
① 授業料は徴収しない。

② 見学、実習等のための交通費については、全額または一部を補助する。

③ 旅客運賃学生割引の取扱いが受けられる。  
④ 修学資金貸与の制度(月額五千円)がある。ただし、貸与を受けた者は、県内において原則として三年以上児童福祉施設に勤務した場合返済不要となります。  
○ お問い合わせは、水戸市河和田町新田前一〇七の二 茨城県立保育専門学校です  
電話水戸(五一)二六〇六



写真は3年未満の職員を対象に行なわれた研修会。この日の講師は山中収入役(11月24日写す)



写真は地蔵市と並行して行なわれた公電会美術展(11月26日写す)

# シンナーなどの乱用と少年非行

最近、青少年のいわゆる「シンナー遊び」が大きな社会問題になっており、これに関連する非行や精神異状、死亡事故が目だっています。

「シンナー遊び」が問題にされたのは、昭和42年ころからで、その後青少年の間に急に広がり、警察に補導される少年は年毎に増加し、昭和46年には、ほぼ5万人になっています。シンナーなどの乱用のため死亡した少年もすでに2百20人を数えておりま

す。シンナーやボンドなどの有機溶剤製品は、広く学校や一般家庭にまで使われていますが、このなかには、毒物、劇物に指定されている成分がかなり含まれており、この成分は脂肪分を溶かす性質をもっており、いろいろな内臓障害を起こしますし、少し吸っても理性や自制力が麻ひして乱暴な行動が多くなり、非行を犯したりするようになり、乱用を繰り返していると、中枢神経が冒かされて精神障害を起こし、ついには呼吸麻ひなどのため死ぬようなことにも

なります。

これらの乱用で補導された少年の実態は、年令では、だいたい14才から乱用が始まり17才がもっとも多く、16才、15才、18才、14才の順になっていますが、増加率では中学生がもっとも高く、低い年令層の少年の増加が目立つことが注目されます。

最近では、ボンドなどの接着剤を使うものが90%以上を占めており、これらの接着剤は文具店、模型教材店などで手にはいることが原因と考えられます。

これらの少年の保護者の60%が少年がシンナーなどを吸っていることを知りませんでしたし、残りの保護者も少年たちに乱用をやめさせることができない状態でした。どちらの場合も保護者の態度に大きな問題があるわけです。シンナーなどの乱用で補導された少年の約30%は、なにかの非行を犯しているという状態です。

今までも、このような乱用の恐ろしさを説き、シンナー遊びをなくそうとする努力

は、いろいろの方面で続けられていました。さきの国会でシンナー、ボンドなど有機溶剤製品の乱用を処罰する法律が成立施行され、シンナーなどの乱用は、犯罪として扱われることになり、強い措置をとることができるようになりました。法律的規制や専門の機関だけでなく、家庭、学校職場などでも適切な指導を行うことがなによりも必要です。

(水戸家庭裁判所)

## 年末年始の交通事故防止

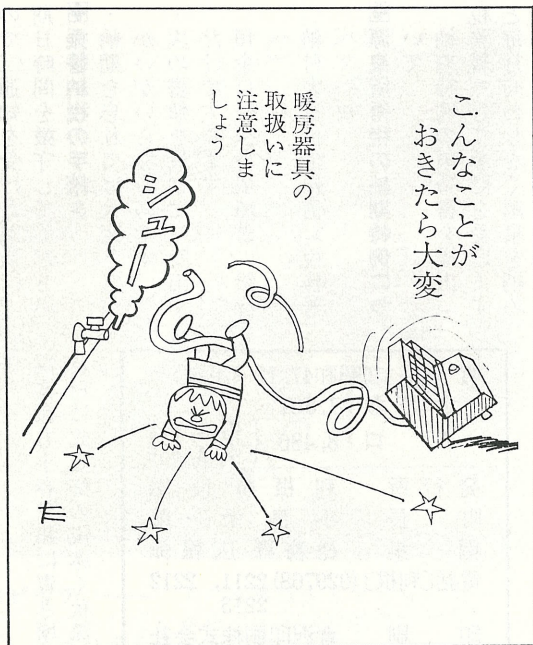
年の瀬になりますと、車の交通もいちだんと激しくなってきました。それに車を運転する人も、歩く人もお互いに気ぜわしく、そのうえ寒さが厳しくなり動作もぶくなるというまさに交通の「赤信号」の時期です。

### しない・させない飲酒運転

年末は、忘年会、クリスマスパーティーなどで酒を飲む機会が多くなります。それだけに飲酒運転がグンと多くなることとが心配されます。酒を飲んだの運転は、固く禁じられてい

こんなことがおきたら大変

暖房器具の取扱いに注意しましょう



少しの酒で一生を棒にふるようなことはしたくないものです。家庭、会社はもちろん地域のみんなが酒を飲んでの運転はしないよう注意してください。

「いっばいぐらいいいでしょう」の無理解な同情がとんでもない結果をひきおこすものです。

年末ばかりでなく、新年会などについても同様の注意がかんじんです。

### いよいよ歳末

#### 皆さん、よいお年を

いよいよ今年も最後の十二月です。日が短く、日ごとに

寒さが加わってきます。家の中では火の気が恋しく、野外の景色はわびしさをまして、あわたたしい歳末の気分がただよってきます。

冬の朝は、七時・八時になっても、まだ夜の寒さが残っていて、野や畑に一面に深い霜がおりて、通りすがりの人はく息が真っ白に見えます。台所の手おけの水が凍っていたり、前の晩、戸だなに入れておいた煮魚の煮汁が、煮こりになっていたり、寒さはこれからまだ加わりましようが、いよいよお年を迎えるため

# 商工会だより

## ◆労働安全衛生法

働く人の安全と健康を守る労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）が昭和四十七年六月制定され、十月一日から施行されました。

新しい企業形態が登場してきますと、これまでの労働基準法では、労働者の安全と健康を有効に確保できなくなってきましたので、

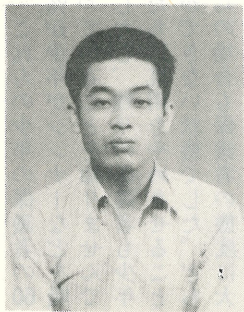
①生産の場の変化に即応した労働災害防止対策を展開すること。

②労働災害防止のための最低基準の確保だけでなく、より快適な職場を目指す対策を実施すること。

③労働災害の多発している中小企業の問題を解決するため技術上の指針の策定と財政上の援助を行なうこと。

などの対策を展開する必要によって生まれた法律です。

## ◆技能競技大会 一級一位入賞



去る九月十七日高萩市において、茨城県量製作競技会が行なわれ、横須賀の川下廷夫氏（写真）が、一級の部で一位に入賞、十一月十一日水戸市県民文化センターで表彰を受けました。  
なお、四十七年度技能検定合格者は次のとおりです。



◆源泉所得税の納期特例について  
納期特例の申請書を提出（税務署）して承認を受けますと毎月せわしなく源泉を納める必要はありません。  
七月十日まで  
七月十日分までの源泉を一月十日までに納付すればよい制度です。  
○竜ヶ崎税務署が来春一月下旬竜ヶ崎市大字川原代二一八番地（元諸岡さく泉跡地）に移転します。  
（利根町商工会事務局）

町勢	(昭和47.12.1現在)
世帯数	1,801
人口	8,480
男	4,144
女	4,336
発行所	利根町役場
町長	小島栄一郎
編集	総務課 広報係
電話	(利根) (029768) 2211, 2212, 2213
印刷	倉沢印刷株式会社

- 二級左官 大津 喜一 (押戸)
- 二級とび 吉浜 功 (押戸)
- 宮本 治 (大房)
- 上原 隆雄 (立木)
- 二級建具 今井 利和 (布川)
- みなさんほんとうにおめでとうございます。今後の活躍を御期待申し上げます。
- ◆年末調整  
十二月の給料支払で、青色申告専従者の年末調整を忘れずにいたしましょう。源泉税がなくても一人別徴収簿を整理し、年末調整をしてください。
- ①一月十日まで源泉税納付 (金融機関へ)
- ②一月三十一日まで源泉徴収

- 票等の支払調書提出（税務署へ提出）
- ③一月三十一日まで給与支払報告書（総括表・茶色）給与支払報告書（個人別・緑色）（役場へ提出）
- ②は商工会で取りまとめ送付しますので、期日を厳守してください。くわしく知りたいかたは電話で受け付けます。
- ◆決算・確定申告個別指導 (青色申告)  
確定申告書等においては、商工会顧問税理士の印を必要としますので、個別指導には必ず出席して検印を貰ってください。
- 二月中旬、三月上旬二回実施し個別に通知をいたしますので、通知を受けたかたは、期日時間を厳守してください
- ◆振替納税の手続き  
・納期を忘れては大変と気づかれないので。  
・次の書類を最初に一度出すだけで済みます。  
・預金口座振替依頼書（銀行へ）一枚  
・納付書送付依頼書（税務署へ）一枚

## 広報文芸

俳句： 羽中 高橋 良助  
鳥瓜七夕のごと赤く垂れ  
木枯しに落葉の舞うや枝さみ  
白煙の木の間に散りつ落葉焚  
筑波嶺も小春日和に青さ増す  
背戸に成る柿の実赤く秋深し